

事業報告書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 常慈会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限定法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿屋市吾平町上名162番地3
- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 4 月 1 日
- (4) 設立登記年月日 平成 5 年 3 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	小浜クリニック	鹿児島県鹿屋市吾平町上名10番地	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 5 月 27 日 令和3年度決算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
該当なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

- (7) その他
特になし

法人名 医療法人 常慈会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市吾平町上名162番地3

財 産 目 録
(令和 5 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	52,240 千円
2. 負 債 額	14,734 千円
3. 純 資 産 額	37,506 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	12,943
B 固 定 資 産	39,297
C 資 産 合 計 (A+B)	52,240
D 負 債 合 計	14,734
E 純 資 産 (C-D)	37,506

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 常慈会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市吾平町上名162番地3

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	12,943	I 流動負債	1,259
II 固定資産	39,297	II 固定負債	13,475
1 有形固定資産	33,679	負債合計	14,734
2 無形固定資産	859	純資産の部	
3 その他の資産	4,759	科目	金額
		I 資本金	5,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	32,506
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	37,506
資産合計	52,240	負債・純資産合計	52,240

法人名 医療法人 常慈会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市吾平町上名162番地3

損 益 計 算 書

(自 令和4年 4 月 1日 至 令和5年 3 月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	46,365
2 事業費用	47,843
本来業務事業損失	△ 1,478
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 1,478
II 事業外収益	2,593
III 事業外費用	0
經常利益	1,115
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	1,115
法人税等	71
当期純利益	1,044

法人名 医療法人 常慈会

所在地 鹿児島県鹿屋市吾平町上名162番地3

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人	(有)ドレスデン (注) 1	鹿児島県鹿屋市	38,919	医療事務委託・不動産賃 貸・事務機器他販売	不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 2	2,246	未払金	215

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長 小瀬 常昭の [] が代表取締役である法人。

(注) 2. 不動産の賃借料は、リース会社規約を参考に決定し、支払条件は翌月10日払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 常慈会
理事長 小濱 常昭 殿

私は、医療法人 常慈会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年5月26日
医療法人 常慈会
監事 西 俊一

